



2024年3月29日

各位

会社名 株式会社トクヤマ  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 横田 浩  
(コード番号 4043 東証プライム)  
問合せ先 広報・IRグループリーダー 中野 哲也  
(TEL 03-5207-2552)

## 完全子会社の吸収合併に伴う特別利益（抱合せ株式消滅差益）の発生に関する お知らせ

当社は、2023年9月21日付「完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、2024年4月1日付で、当社の完全子会社である新第一塩ビ株式会社（以下、「新第一塩ビ」）を吸収合併することを決議いたしました。この合併に伴い、2025年3月期第1四半期の個別決算において、子会社の吸収合併に伴う特別利益（抱合せ株式消滅差益）を計上する予定となりましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 新第一塩ビの吸収合併に伴う特別利益（抱合せ株式消滅差益）の発生について

当社は2023年9月21日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である新第一塩ビを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより、当該子会社から受け入れる純資産の額と、当社が保有している当該子会社株式の帳簿価額との差額を、「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上する予定です。

#### 2. 業績への影響

当該事象により、2025年3月期第1四半期の個別決算において、「抱合せ株式消滅差益」として約90億円を特別利益に計上する予定です。

なお、当該「抱合せ株式消滅差益」は、連結決算においては相殺消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上

#### 注意事項：

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。